

第 **92** 期

定時株主総会 招集ご通知

From
TBS

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

日時

2019年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）

場所

東京都港区赤坂五丁目3番2号
マイナビBLITZ（ブリッツ）
赤坂

議決権
行使期

2019年6月26日（水曜日）
午後5時30分まで

目次

第92期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金処分の件	
第2号議案 取締役17名選任の件	
第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡 制限付株式の付与のための報酬決定の件	
事業報告	19
連結計算書類	39
計算書類	41
監査報告	43
ご参考（赤坂エンタテインメント・シティ構想）	47

株主各位

証券コード 9401
2019年6月5日

東京都港区赤坂五丁目3番6号

株式会社東京放送ホールディングス

代表取締役社長 佐々木 卓

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2019年6月26日（水曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

後記3頁～4頁に記載の「議決権行使等についてのご案内」をご高覧のうえ、インターネットにより当社指定の議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都港区赤坂五丁目3番2号 マイナビBLITZ（ブリッツ）赤坂 ※末尾に記載の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。 なお、会場が満席となった場合は、隣接する第2会場等をご案内させていただきますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
3 株主総会の 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第92期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 第92期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役17名選任の件 第3号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与の ための報酬決定の件
4 招集にあたっての 決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 代理人による議決権行使 株主総会にご出席いただけない場合、当社の議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。 議決権の不統一行使 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い <ol style="list-style-type: none"> ①郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。 ②インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「主要な事業内容」、「主要な営業所」、「使用人の状況」、「主要な借入先の状況」、「業務の適正を確保するための体制」、「会社の支配に関する基本方針」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tbsholdings.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の記載事項を修正する場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://www.tbsholdings.co.jp/>）に掲載することがございますのでご了承ください。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2019年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 マイナビBLITZ（ブリッツ）赤坂
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

- 当日ご出席の際は、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人および同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- 開会直前には、会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2019年6月26日（水曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2019年6月26日（水曜日）午後5時30分入力分まで

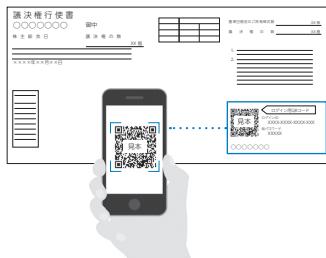
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

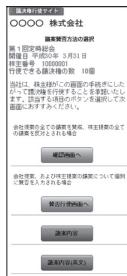
議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

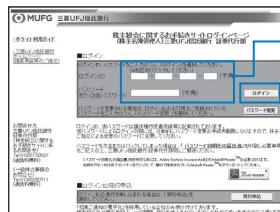
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

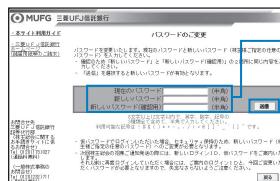
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリック。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけ、業績に連動した配当を行うことを方針とし、連結の親会社株主に帰属する当期純利益の30%を目安として年間配当を行っていくこととしておりますが、当期決算の収益に関する諸要素や財務状況等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株当たり金 17円 総額 2,970,036,867円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日

第2号議案 取締役17名選任の件

取締役18名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、本総会におきまして取締役17名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	
1	武田信二	取締役会長	再任
2	佐々木卓	代表取締役社長	再任
3	河合俊明	代表取締役専務取締役	再任
4	菅井龍夫	常務取締役	再任
5	國分幹雄	常務取締役	再任
6	園田憲	取締役	再任
7	相子ひろ之	取締役	再任
8	仲尾雅至	取締役	再任
9	伊佐野英樹	取締役	再任
10	菅木雅哉	取締役	再任
11	岩田栄一	取締役	再任
12	渡辺しょういち	取締役	再任
13	龍宝まさみね	取締役	再任
14	朝比奈ゆたか	社外取締役	再任 社外 独立
15	石井ただし	社外取締役	再任 社外
16	三村景一	社外取締役	再任 社外
17	かしわき木ひとし	社外取締役	再任 社外 独立

1

たけだ しんじ
武田 信二
 (1952年7月5日生)

再任

所有する当社株式の数
 24,954株

略歴ならびに当社における地位および担当

1991年11月	当社入社	2012年 4月	当社専務取締役
2004年 5月	当社営業本部営業局長		株式会社TBSテレビ専務取締役
2005年 6月	当社執行役員営業本部副本部長	2014年 4月	当社取締役
2007年 4月	当社執行役員経営メディア本部長		株式会社TBSテレビ取締役
6月	当社取締役経営メディア本部長	6月	株式会社BS-TBS代表取締役社長
2009年 4月	当社取締役	2015年 4月	株式会社TBSテレビ代表取締役社長
	株式会社TBSテレビ取締役	2016年 4月	当社代表取締役社長
6月	株式会社TBSラジオ取締役会長	2018年 6月	当社取締役会長（現任）
2011年 4月	当社常務取締役		株式会社TBSテレビ取締役会長（現任）
	株式会社TBSテレビ常務取締役		

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役会長	株式会社TBSスパークル 取締役会長
株式会社TBSグロウディア 取締役会長	株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 取締役
株式会社MBSメディアホールディングス 社外取締役	株式会社RKB毎日ホールディングス 社外監査役

選任の理由

武田信二氏は、当社グループの経営トップである代表取締役社長の立場で企業価値向上に貢献し、現在は取締役会長を務めております。同氏は、経営者としての豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

2

さ さ き たかし
佐々木 卓
(1959年7月5日生)

再任

所有する当社株式の数
17,882株

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4月	当社入社	2015年 3月	同社取締役
2009年 6月	株式会社TBSテレビ経理局長	6月	当社取締役
2010年11月	当社グループ経営企画局長	2016年 4月	当社常務取締役
	株式会社TBSテレビ経営企画室長		株式会社TBSテレビ常務取締役
2012年 4月	株式会社TBSテレビ編成局長	2017年 6月	当社専務取締役
2013年 4月	同社執行役員編成局長		株式会社TBSテレビ専務取締役
2014年 2月	当社執行役員	2018年 6月	当社代表取締役社長 (現任)
	株式会社TBSテレビ執行役員		株式会社TBSテレビ代表取締役社長 (現任)

[担当]
業務監査室

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 代表取締役社長

選任の理由

佐々木 卓氏は、当社および株式会社TBSテレビの代表取締役社長として当社グループの企業価値向上の施策を統括しております。同氏は、経営に関する豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

3

か わ い としあき
河合 俊明
(1959年11月1日生)

再任

所有する当社株式の数
15,722株

略歴ならびに当社における地位および担当

1982年 4月	当社入社	2014年 6月	当社取締役
2012年 4月	株式会社TBSテレビ技術局長	2015年 4月	株式会社TBSテレビ常務取締役
2013年 4月	同社執行役員技術局長	2016年 4月	当社常務取締役
2014年 2月	同社執行役員	2018年 6月	当社代表取締役専務取締役 (現任)
3月	同社取締役		株式会社TBSテレビ代表取締役専務取締役
4月	当社執行役員		(現任)

[担当]
一般総括、HD総合メディア会議、情報システム局担当、テレビ部門技術総括

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 代表取締役専務取締役

選任の理由

河合俊明氏は、一般管理部門と技術部門を総括する代表取締役専務取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する豊富な経験と実績、経営環境に関する深い理解と見識を有しております。

4

すがい たつお
菅井 龍夫
(1959年9月28日生)

再任

所有する当社株式の数
9,294株

略歴ならびに当社における地位および担当

1983年 4月	当社入社	2014年 2月	当社執行役員
2010年 5月	株式会社TBSテレビ営業局長	3月	株式会社TBSテレビ取締役
2012年 4月	当社グループ経営企画局長	2015年 6月	当社取締役
2013年 4月	当社執行役員グループ経営企画局長 株式会社TBSテレビ執行役員経営企画室長	2018年 6月	当社常務取締役（現任） 株式会社TBSテレビ常務取締役（現任）

[担当]
テレビ部門営業、映像・文化総括

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 常務取締役
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 取締役

選任の理由

菅井龍夫氏は、テレビ部門の営業、映像・文化事業の分野を統括する常務取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献しております。同氏は、経営に関する経験と実績を有しております。

5

こくぶ みきお
國分 幹雄
(1960年2月14日生)

再任

所有する当社株式の数
10,497株

略歴ならびに当社における地位および担当

1983年 4月	当社入社	2016年 4月	株式会社TBSテレビ取締役
2013年 6月	当社経理局長 株式会社TBSテレビ経理局長	6月	当社取締役
2016年 3月	同社取締役経理局長	2018年 6月	当社常務取締役（現任） 株式会社TBSテレビ常務取締役（現任）
4月	当社執行役員		

[担当]
総務局、経理局担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 常務取締役
株式会社スカパーJSATホールディングス 社外監査役

選任の理由

國分幹雄氏は、当社および株式会社TBSテレビの総務、経理を担当する常務取締役の立場で当社グループの企業価値向上に貢献しており、経営に関する経験と実績を有しております。

6

そのだ けん

園田 憲

(1962年3月24日生)

再任

所有する当社株式の数
5,327株

略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 4月	当社入社	2016年 4月	当社執行役員
2014年 2月	当社グループ経営企画局長		株式会社TBSテレビ取締役 (現任)
	株式会社TBSテレビ経営企画室長	6月	当社取締役 (現任)
2016年 3月	同社取締役経営企画室長		
	[担当]		
	グループ経営戦略担当		

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

株式会社TBSグロウディア 代表取締役社長

選任の理由

園田 憲氏は、当社グループ会社の経営戦略の担当と株式会社TBSグロウディアの代表取締役社長を兼務しており、当社グループの経営に関する経験と実績を有しております。

7

あいこ ひろゆき

相子 宏之

(1960年6月12日生)

再任

所有する当社株式の数
7,674株

略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 4月	当社入社	2016年 4月	当社執行役員
2014年12月	当社メディア戦略室長		株式会社TBSテレビ取締役 (現任)
	株式会社TBSテレビメディア戦略室長	6月	当社取締役 (現任)
2016年 3月	同社取締役メディア戦略室長		
	[担当]		
	メディア戦略担当		

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

株式会社BS-TBS 代表取締役社長

選任の理由

相子宏之氏は、当社グループのメディア戦略の担当と株式会社BS-TBSの代表取締役社長を兼務しており、当社グループの経営に関する経験と実績を有しております。

8

な か お ま さ し
仲尾 雅至
 (1963年2月6日生)

再任

所有する当社株式の数
 3,864株

略歴ならびに当社における地位および担当

1986年 4月	当社入社	2015年 4月	株式会社TBSテレビメディアビジネス局長
2011年 6月	当社次世代ビジネス企画室長	2017年 6月	当社取締役（現任）
2013年 7月	当社次世代ビジネス企画室長 兼投資戦略部長		株式会社TBSテレビ取締役（現任）

[担当]

総合戦略局長事務取扱

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

株式会社WOWOW 社外取締役

選任の理由

仲尾雅至氏は、当社グループの総合戦略を担当しており、当社グループの経営に関する経験と実績を有しております。

9

い さ の ひ で き
伊佐野 英樹
 (1962年10月12日生)

再任

所有する当社株式の数
 2,998株

略歴ならびに当社における地位および担当

1986年 4月	当社入社	2017年 6月	当社取締役（現任）
2015年 4月	当社総合戦略局長 兼株式会社TBSテレビ編成局長		株式会社TBSテレビ取締役（現任）
2017年 1月	当社総合戦略局長兼株式会社TBSテレビ 編成局長兼コンテンツ戦略部長		

[担当]

テレビ部門編成総括

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

伊佐野英樹氏は、テレビ部門の編成の分野を統括しており、経営に関する経験と実績を有しております。

10

ち さ き ま さ や
菅木 雅哉
 (1959年6月16日生)

再任

所有する当社株式の数
 6,247株

略歴ならびに当社における地位および担当

1983年 4月	当社入社	2016年 4月	株式会社TBSテレビ人事労政局長
2012年 4月	当社社長室長	2018年 6月	当社取締役（現任）
2015年 4月	当社総務局長		株式会社TBSテレビ取締役（現任）
2016年 4月	当社人事労政局長 [担当]		

社長室、コンプライアンス室、人事労政局、TBSグループユニバーシティ室担当

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

菅木雅哉氏は、当社および株式会社TBSテレビの内部統制部門を主に担当しており、経営に関する経験と実績を有しております。

11

い わ た え い い ち
岩田 栄一
 (1963年1月24日生)

再任

所有する当社株式の数
 4,023株

略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 4月	当社入社	2018年 6月	当社取締役（現任）
2015年 4月	当社社長室長		株式会社TBSテレビ取締役（現任）
2016年 4月	株式会社TBSテレビ報道局長 [担当]		

テレビ部門報道・情報総括

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

岩田栄一氏は、テレビ部門の報道・情報の分野を統括しており、経営に関する経験と実績を有しております。

12

わたなべ しょういち

渡辺 正一

(1960年8月23日生)

再任

所有する当社株式の数
3,742株

略歴ならびに当社における地位および担当

1985年 4月	当社入社	2018年 6月	当社取締役（現任）
2016年 4月	株式会社TBSテレビ制作局長 [担当] テレビ部門制作・スポーツ総括		株式会社TBSテレビ取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

選任の理由

渡辺正一氏は、テレビ部門の制作・スポーツの分野を統括しており、経営に関する経験と実績を有しております。

13

りゅうほう まさみね

龍宝 正峰

(1964年11月1日生)

再任

所有する当社株式の数
3,068株

略歴ならびに当社における地位および担当

1987年 4月	当社入社	2018年 6月	当社取締役（現任）
2016年 4月	当社メディア戦略室長 株式会社TBSテレビメディア戦略室長 [担当] テレビ部門営業担当		株式会社TBSテレビ取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役

株式会社新潟放送 社外取締役

選任の理由

龍宝正峰氏は、テレビ部門の営業を担当しており、経営に関する経験と実績を有しております。

14

あ さ ひ な ゆ た か
朝比奈 豊

(1947年9月14日生)

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
一株

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

略歴ならびに当社における地位および担当

2008年 6月	株式会社毎日新聞社代表取締役社長	2011年 6月	株式会社毎日新聞グループ
2009年 6月	当社社外取締役 (現任)		ホールディングス代表取締役社長 (現任)
	株式会社TBSテレビ取締役 (現任)	2016年 6月	株式会社毎日新聞社代表取締役会長
2011年 4月	毎日・スポニチ持株移行株式会社 代表取締役社長	2018年 6月	株式会社毎日新聞社会長 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役	株式会社MBSメディアホールディングス 社外取締役
株式会社毎日新聞グループホールディングス 代表取締役社長	株式会社RKB毎日ホールディングス 社外取締役
株式会社毎日新聞社 会長	松竹株式会社 社外監査役

選任の理由

朝比奈 豊氏は、新聞社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して有益な意見・提言等をいただいております。当社社外取締役として適任であると判断いたしました。

15

い し い た だ し
石井 直

(1951年3月10日生)

再任

社外

所有する当社株式の数
一株

取締役会への出席状況 9回/12回(75%)

略歴ならびに当社における地位および担当

2011年 4月	株式会社電通代表取締役社長執行役員	2017年 1月	株式会社電通取締役
2014年 6月	当社社外取締役 (現任)	3月	同社顧問 (現任)
	株式会社TBSテレビ取締役 (現任)		

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役	株式会社電通 顧問
----------------	-----------

選任の理由

石井 直氏は、広告会社の経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して有益な意見・提言等をいただいております。当社社外取締役として適任であると判断いたしました。

16

みむら けい いち
三村 景一

再任

社外

所有する当社株式の数
一株

(1955年1月2日生)

取締役会への出席状況 12回/12回(100%)

略歴ならびに当社における地位および担当

2015年 6月	株式会社毎日放送代表取締役社長	2017年 4月	株式会社毎日放送代表取締役社長
2016年 6月	当社社外取締役 (現任)		(現任)
	株式会社TBSテレビ取締役 (現任)		株式会社MBSメディアホールディングス
7月	毎日放送分割準備株式会社		代表取締役社長
	代表取締役社長		(現任)

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役
株式会社毎日放送 代表取締役社長
株式会社MBSメディアホールディングス 代表取締役社長

選任の理由

三村景一氏は、放送事業会社の経営者として豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して有益な意見・提言等をいただいております、当社社外取締役に適任であると判断いたしました。

17

かしわ き ひとし
柏木 斉

再任

社外

独立

所有する当社株式の数
一株

(1957年9月6日生)

取締役会への出席状況 9回/9回(100%)

略歴ならびに当社における地位および担当

2003年 6月	株式会社リクルート (現株式会社リクルートホールディングス)	2016年 3月	株式会社アシックス社外取締役
	代表取締役社長		(現任)
2012年 4月	同社取締役相談役	5月	株式会社松屋社外取締役 (現任)
12月	サントリー食品インターナショナル株式会社	2018年 6月	当社社外取締役 (現任)
	社外取締役		株式会社TBSテレビ取締役 (現任)

重要な兼職の状況

株式会社TBSテレビ 取締役
株式会社アシックス 社外取締役
株式会社松屋 社外取締役

選任の理由

柏木 斉氏は、人材サービス会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を有しております。当社の経営に対して有益な意見・提言をいただいております、当社社外取締役に適任であると判断いたしました。

(注1) 責任限定契約について

当社は、朝比奈 豊、石井 直、三村景一、柏木 斉の各氏との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令に定める限度額に限定する契約を締結しております。各氏が再任された場合、当社は各氏との間で当該契約を継続する予定です。

(注2) 各候補者と当社との特別の利害関係について

朝比奈 豊氏が会長を務める株式会社毎日新聞社と、当社グループの中核となる子会社である株式会社TBSテレビとの間には、広告出稿・ニュース情報提供などの継続的な取引関係があります。

石井 直氏が顧問を務める株式会社電通と、当社グループの中核となる子会社である株式会社TBSテレビとの間には、放送時間および番組販売などの継続的な取引関係があります。

三村景一氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日放送は、当社グループの中核となる子会社である株式会社TBSテレビと同一の事業の部類に属し、かつ同社との間に番組供給・テレビ電波料などの継続的な取引関係があります。

その他の各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注3) 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりです。

①独立役員について

当社は、朝比奈 豊、柏木 斉の両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏が再任された場合、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。

②石井 直氏が代表取締役社長執行役員として在任していた株式会社電通において発生した違法残業問題で、同社は2017年10月、労働基準法違反で東京簡易裁判所より罰金50万円の判決を受けました。

③社外取締役に就任してからの年数（本株主総会終結の時まで）

朝比奈 豊氏	10年
石井 直氏	5年
三村景一氏	3年
柏木 斉氏	1年

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬の額は、2014年6月27日開催の第87期定時株主総会において、年額9億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とご承認いただいております。

今般、当社は、当社の株主の皆様の共同利益である「企業価値の向上」と「公共的使命の完遂」を実現することを目的として、役員報酬制度の見直しを行いました。その一環として、当社の取締役（社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対して、上記の報酬枠の範囲にて、新たに、業績連動金銭報酬と、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。業績連動金銭報酬はEPS（1株当たり当期純利益）を業績連動指標とする年次インセンティブであり、譲渡制限付株式の付与のための報酬は当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブであり、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とするものです。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」といいます。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額1億8,000万円以内といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することといたします。ただし、社外取締役に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものといたします。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたく存じます。

本議案をご承認いただいた場合、譲渡制限付株式の付与のための報酬額と合わせた改定後の取締役の報酬額の合計は、現行の報酬額である年額9億円以内と同額となります。

現在の取締役は18名（うち社外取締役4名）ですが、第2号議案「取締役17名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は17名（うち社外取締役4名）となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年90,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含みます。）又は株式併合が行われた場合、その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとします。

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より3年間から30年間までの間で当社の取締役会が予め定める期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。

(2) 退任時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、当該対象取締役が、上記（2）に定める任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に取締役を退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の規定に従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記（1）の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

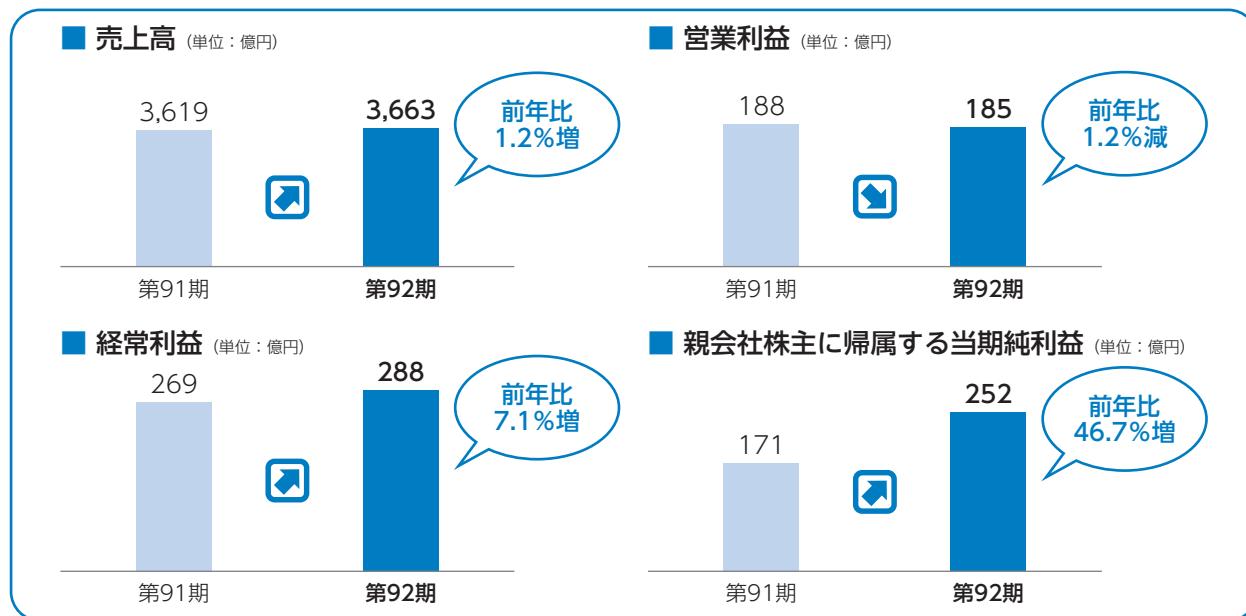
以上

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、輸出や生産の一部に弱さも見られる他、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、スポット広告市況の低迷に起因するスポット収入の微減収があった一方で、大型単発セールス等によるタイム収入の増収や無料動画配信収入の広告収入を含むコンテンツ収入の伸長、大ヒット商品の好調が続くスタイリングライフグループの増収などにより、3,663億5千3百万円（前年比1.2%増）となりました。売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、大型スポーツ単発に係る放送権料の増加、増収に伴う費用の増加などにより、3,477億8千万円（同1.3%増）となりました。この結果、営業利益は185億7千2百万円（同1.2%減）となりました。また、経常利益は受取配当金の増加などにより288億3千5百万円（同7.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は特別利益に投資有価証券売却益が計上されたことなどにより252億5百万円（同46.7%増）となりました。



放送事業



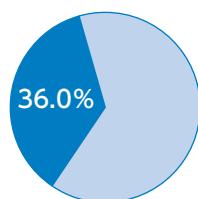
株式会社TBSテレビは、当連結会計年度のタイム収入が879億円（前年比1.8%増）、スポット収入が836億6百万円（同0.1%減）、国内番販や、無料動画配信の広告収入を含むコンテンツ収入が108億2千9百万円（同4.8%増）となりました。タイム収入については、視聴率向上を背景にレギュラーセールスが伸長したことに加え、「2018 FIFAワールドカップ ロシア」、「アジア大会2018ジャカルタ」、「2018世界バレー」などのスポーツ単発セールスや年末年始セールスが好調に推移したことで増収となりました。スポット収入については、広告主の関東地区投下量が、1・2月を除いて前連結会計年度を下回る低調の中、第4四半期に前年比10.1%増の売上を記録しましたが、通年ではわずかに前年実績に届かず減収となりました。5局シェアは19.1%と前連結会計年度よりも0.4ポイントの増加となりました。コンテンツ収入は、無料動画配信の広告出稿の伸長などで増収となりました。

株式会社BS-TBSは、当連結会計年度で売上高163億9千9百万円（前年比2.3%減）となりました。収入面では、1社枠の復調やセールス枠の増加などでタイムレギュラーが伸長し、ショッピング番組も堅調に推移しましたが、スポーツコンテンツの消滅などによるタイム単発の不調と、事業収入における前連結会計年度の大型コンサートの反動減が響いて、トータルで減収となりました。

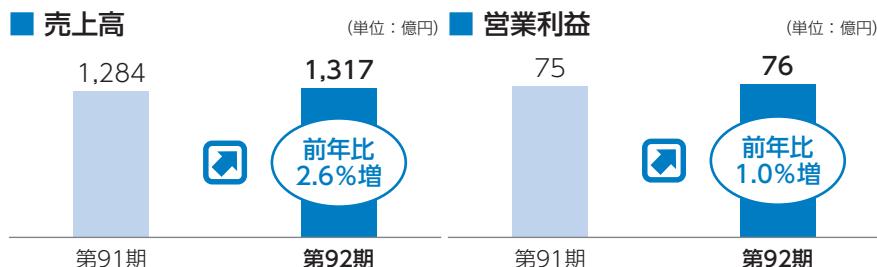
株式会社TBSラジオは、当連結会計年度で売上高97億8千5百万円（前年比6.6%減）、広告市況の落ち込みにより減収となりました。

この結果、放送事業セグメントの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ6億8千4百万円増収の2,183億1千7百万円（前年比0.3%増）となりました。また、費用面においては、大型スポーツ単発に係る放送権料の増加、BS4K放送開始に伴う費用の増加、設備更新による減価償却費の増加などがありました。株式会社TBSテレビでは働き方改革に伴う人件費の減少もあり増益を確保しましたが、他の子会社の収支悪化の影響などにより、同セグメントにおける営業利益は1億2千8百万円減益となる31億7千2百万円（同3.9%減）となりました。

映像・文化事業



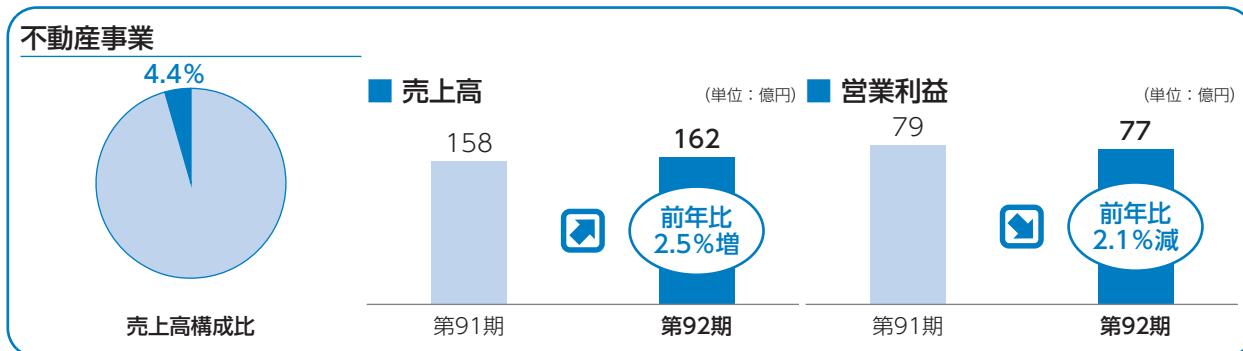
売上高構成比



株式会社TBSテレビの事業部門の当連結会計年度の売上高につきましては、14億9千6百万円減収の282億3千1百万円（前年比5.0%減）となりました。催事では、「星の王子さまミュージアム」で過去最高の年間動員記録を達成し、「ルーベンス展～バロックの誕生」が33万人を超える動員を記録するなど、好調に推移しました。一方興行では、アジア初の360度シアターである「IHIステージアラウンド東京」において「新感線☆RS『メタルマクベス』」や「BOUM!BOUM!BOUM! 香取慎吾NIPPON初個展」など話題作を上演しましたが、企画入れ替えによる公演数の減少や「髑髏城の七人」シリーズの反動減により減収となりました。映画では、9月公開の「コーヒーが冷めないうちに」、11月公開の「スマホを落としただけなのに」、2月公開の「七つの会議」がヒットしたものの、前連結会計年度の収入実績には届きませんでした。海外事業では、「SASUKE」などのフォーマット販売が好調でしたが、アニメやドラマの番販が不調であったため、減収となりました。CS事業では、千葉ロッテマリーンズの中継終了やプラットフォーム加入者の減少に伴い大幅な減収となりました。

スタイリングライフグループの当連結会計年度で売上高718億9千6百万円（前年比2.6%増）となりました。大ヒット商品を中心に好調が続く化粧品事業が牽引し、また中核の小売事業「プラザスタイルカンパニー」も、化粧品や衣料雑貨等の販売が好調に推移していることから増収となりました。

その他、新規連結子会社による増収効果などもあり、映像・文化事業セグメントの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ、33億1千3百万円増収の1,317億6千7百万円（前年比2.6%増）となりました。また、費用面において、増収に伴う費用の増加などがありましたが、営業利益は7千5百万円増益となる76億2千6百万円（同1.0%増）となりました。



赤坂Bizタワーが引き続き高い稼働を維持しており、さらに、当連結会計年度より当社敷地に隣接するビル「ザ・ヘクサゴン」の収入が加わったことなどにより、不動産事業セグメントの当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ4億円増収の162億6千8百万円（前年比2.5%増）となりました。また費用面において修繕費などが増加したことなどにより、営業利益は1億6千7百万円減益となる77億8千7百万円（同2.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は303億円です。

設備投資の内訳は、当社が151億円、株式会社TBSテレビが99億円、スタイリングライフグループが21.5億円、株式会社BS-TBSが14.6億円、株式会社東通が3.2億円などでした。

当社の設備投資は、当社敷地に隣接するビル「ザ・ヘクサゴン」の取得が主なものです。株式会社TBSテレビの主な設備投資は、非常用発電関連設備、Nスタジオ・サブ更新、回線センター設備更新、正面玄関リニューアル、エレベーター更新です。スタイリングライフグループの増加は、BCLカンパニーでの工場用の土地建物の購入やPLAZAの店舗設備等によるものです。株式会社BS-TBSは、4Kマスターなどが主な設備投資となっています。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は、短期借入金8千万円、長期借入金30億円（1年内返済予定分含む）となっております。（リース債務を除く）

また、当社は事業資金の機動的な確保を目的として、当連結会計年度末において、複数の金融機関との間で合計300億円のコミットメントライン契約を締結しております。（借入実行残高なし、借入未実行残高300億円）

このほか、資金の効率化を図るため、売掛債権の一部流動化を実施しております。

(4) 重要な組織再編等の状況

当社は、「グループ中期経営計画2020」に掲げております「グループの構造を見直し、グループの力を結集」するため、2018年6月29日付で番組制作の新会社「株式会社TBSコンテンツ・プロダクト」と映像・文化セグメントの新会社「株式会社TBSトータル・メディア」の2社を設立しました。

「株式会社TBSコンテンツ・プロダクト」は、同年11月15日付で「株式会社TBSスパークル」に商号変更し、2019年1月1日付で、同社を吸収合併存続会社とし、連結子会社5社（株式会社TBSビジョン、株式会社ドリマックス・テレビジョン、株式会社ビューキャスト、株式会社エフエフ東放、株式会社ジャスク）および完全子会社6社の合わせて11社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

また、「株式会社TBSトータル・メディア」は、2018年12月18日付で「株式会社TBSグロウディア」に商号変更しました。その後2019年4月1日付で、同社を吸収合併存続会社とし、連結子会社5社（株式会社TBSプロネックス、株式会社バクテ、株式会社TBSサービス、株式会社グランマルシェ、株式会社TBSトライメディア）および完全子会社2社の合わせて7社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

(5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境の変化は、一段と加速しております。少子高齢化や人口減少によって、国内市場の伸びが鈍化する中、デバイスの高機能化などによって、スマートフォンやタブレット端末で手軽に動画コンテンツを楽しむことが当たり前になるなど、視聴環境は多様化してきております。さらに、こうしたライフスタイルの変化に合わせるように、広告の手法、ならびに広告主のニーズも多様化しつつあります。

こうした状況の中、当社グループは、昨年2月に「グループ中期経営計画2020」を策定し、新たな目標に向かってグループ一丸となって取り組んでいくことを決定いたしました。計画では、放送と通信の融合の時代、そして、ポスト2020年東京オリンピック・パラリンピックの時代を見据えて、以下の3点を重点目標に掲げ、皆様に愛され、信頼されるメディア・グループへの進化を目指しております。

- (1) TBSテレビの競争力向上
- (2) TBSシナジーを生む総合メディアの多様化に向けた戦略的投資
- (3) TBSグループが果たすべき社会的責任の遂行

「グループ中期経営計画2020」における2018年度の主な取り組みは、次の通りです。

1つ目の「TBSテレビの競争力向上」については、世帯視聴率で、ゴールデン帯、プライム帯ともに、前年を0.1ポイント上回る数字を達成いたしました。中でもゴールデン帯で、10%の二桁の数字を獲得したのは、2011年度以来7年ぶりで、ドラマやバラエティを中心に多くの視聴者から、支持をいただきました。また、コンテンツとしても、「ブラックペアン」や「義母と娘のブルース」「大恋愛」などTBSならではの魅力ある番組を多く創出できたと考えております。

報道機関としての取り組みとしては、どこよりも早く、正確な情報を提供するべく、地上波放送とデジタルメディアの一体運用を実現し、24時間365日ニュースを発信できる体制を整えました。今年2月に発生した北海道胆振東部地震では、「一人でも多くの人の命を守る」という使命のもと、在京民放局では一番に一報を伝え、さらに、デジタルでも積極的に対応し、ライブ配信やツイッターなどで原発の状況、電力や交通情報などを次々と速報しました。

2つ目の「戦略的投資」につきましては、今年1月に「赤坂エンタテインメント・シティ構想」を発表いたしました。これは、新たなエンタテインメント施設や、最先端の文化発信機能を拡充し、赤坂を「世界最高の感動体験を届ける街にする」というプロジェクトです。この構想の実現に向け、三菱地所と「国際新赤坂ビル」の再開発を共同で行う事業協定を締結いたしました。今後、この再開発エリアに、次世代エンタテインメントの発信拠点を構築する計画を進めていきます。

また、新たな事業領域拡大に向けて、ロケーション型VR・MRといったデジタル映像領域に取り組む「Tyffon (ティフォン)」に出資いたしました。この分野は、当社事業との親和性が高く、またXR技術は、成長領域として世界規模で期待されており、引き続き注力する分野と考えております。

当社としては、今後も、総合メディアグループとしての発展を目指し、さらに翼を広げ、進化を続けてまいります。

3つ目の「社会的責任の遂行」につきましては、昨年9月に、再生可能エネルギー事業に取り組んでいる「みんな電力」と業務提携契約を締結し、昨年12月よりTBSラジオの戸田送信所の電力を100%再生可能エネルギーに切り替えました。これに合わせて、ラジオ番組と連携した「クリーン・パワー・キャンペーン」を実施し、リスナーと共に、身の回りの環境について考え、行動する取り組みを行いました。また、2020東京オリンピック・パラリンピックのテーマである「共生社会の実現」に向けて、パラアスリートの挑戦や可能性を伝える番組を制作し、「炎の体育会TV」などで放送しました。さらに、昨年5月には、日本障がい者スポーツ協会との共催で「共生スポーツ祭り」を開催し、パラスポーツの振興に努めました。

今後も、放送事業者として、より高い社会的責任を果たすべく、様々な施策に取り組んでまいります。

中期経営計画のこうした取り組みの結果として、2020年度の達成目標を、連結売上高4,000億円、連結営業利益250億円、売上高営業利益率を6.3%としており、この目標に向けて邁進しているところです。

2018年度は、その初年度でございましたが、連結売上高3,663億円、営業利益185億円、売上高営業利益率5.1%を達成し、現時点においては、概ね想定通りの推移となっております。

今後も良質なコンテンツの提供に努めてまいりますとともに、さらなる成長と企業価値の拡大を目指し、株主の皆様のご期待にお応えしてまいりたいと存じます。

(6) 財産および損益の状況

企業集団の財産および損益の状況

区分		第89期 (2016年3月期)	第90期 (2017年3月期)	第91期 (2018年3月期)	第92期 (当連結会計年度 (2019年3月期))
売上高	(百万円)	348,539	355,363	361,954	366,353
営業利益	(百万円)	17,179	19,878	18,800	18,572
経常利益	(百万円)	22,678	26,207	26,923	28,835
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	14,497	16,136	17,182	25,205
1株当たり当期純利益	(円)	83.12	92.46	98.38	144.31
純資産	(百万円)	458,208	517,430	600,950	601,291
総資産	(百万円)	649,970	707,063	821,737	798,481

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、前連結会計年度の金額は組替え後の金額で表示しております。

売上高

(単位：億円)



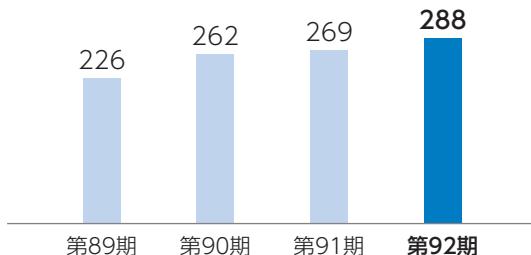
営業利益

(単位：億円)



経常利益

(単位：億円)



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況 (2019年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 または被所有割合(%)	主要な事業内容
株式会社TBSラジオ	478	100	ラジオ放送 ラジオ番組の企画・制作
株式会社TBSテレビ	300	100	テレビ放送 テレビ番組等の企画・制作・販売
株式会社BS-TBS	5,844	100	放送衛星を利用する委託放送事業、各種放送番組の 企画、制作および販売等
株式会社TBSスパークル(注4)	50	100	番組制作(ドラマ、バラエティ、報道、情報、スポーツ他)、 コンテンツ制作等
株式会社TBSメディア総合研究所	12	100	放送・マルチメディアに関する調査・研究、メディア 情報の収集・提供
株式会社アックス	30	100	スタジオセット・衣装・デザイン等の企画・制作・調達、 音響効果業務ならびにスタジオ設備等の管理・運営
株式会社TBSプロネックス(注5)	10	100	放送番組の企画・制作、音楽、音声コンテンツ、映画、 映像コンテンツの企画制作等
TOKYO BROADCASTING SYSTEM INTERNATIONAL, INC.	328 万米ドル	100	米国地域におけるメディア情報収集・ニュース取材
株式会社TBSテックス	150	100	放送番組および一般映像・録音物の制作ならびに販売、 放送番組の収録・送信業務等
株式会社ベクテ(注5)	70	100	データ放送・ハイブリッドキャスト
株式会社東通	453	※ 52.1	放送番組制作に伴う技術業務およびその付帯業務
株式会社ティ・エル・シー	21	※ 100	テレビ・舞台・映画・各種催事等の照明のプランニング ならびにオペレーション等
株式会社赤坂グラフィックスアート	10	※ 100	コンピュータグラフィックス画面の企画・制作および販売等
株式会社TBSサービス(注5)	200	100	録音・録画物の企画・制作、印刷、放送番組の販売
株式会社日音	50	100	著作権管理・開発、アーティストの発掘・育成、 楽曲提供、レコード原盤の企画・制作等
株式会社グランマルシェ(注5)	360	100	通信販売および通信販売代理業務、店舗運営業務等
OXYBOT株式会社	10	100	コンピュータを用いた画像、映像等の企画、制作および 販売、劇場用映画の出資
株式会社シー・ティ・ビー・エス	100	※ 90	通信衛星を利用する認定基幹放送事業

会社名	資本金 (百万円)	議決権の所有割合 または被所有割合(%)	主要な事業内容
TCエンタテインメント株式会社	200	51	映像・音楽ソフト、コンピュータ・ソフトウェアの企画・制作・複製等
株式会社TBSトライメディア (注5)	10	100	テレビ・ラジオ番組の企画・制作、各種イベントの企画・制作、飲食業、コンビニエンスストアの運営、広告代理業
株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	100	51	事業持株会社としての経営戦略の立案、輸入生活雑貨小売、化粧品等の製造・販売等
株式会社ライトアップショッピングクラブ	100	※ 100	衣料品・スポーツレジャー用品・電気製品・家庭用品等の通信販売、店舗販売
株式会社CPコスメティクス	100	※ 100	化粧品、医薬部外品等の開発・製造・販売等
ゴルフネットワークプラス株式会社 (注3)	162	51	ゴルフ関連動画の配信事業、スマートフォン向けアプリ開発・運営、ゴルフ関連番組の制作、ウェブ制作業務
有限会社アークトゥールズ (注3)	3	100	アニメーションの企画・制作
株式会社セブン・アークス (注3)	10	※ 100	テレビアニメや劇場作品、ゲームなどの企画・制作や物販、版權管理など
株式会社セブン・アークス・ピクチャーズ (注3)	3	100	劇場用、テレビ、ビデオ、遊技機、ゲーム等のアニメーション制作に関わる全般
株式会社緑山スタジオ・シティ	100	100	建物・スタジオ等の賃貸・運営管理
株式会社TBS企画	150	100	駐車場の運営管理、保険代理業
株式会社TBSサンワーク	40	100	建物および付属設備の運用・保守・管理、人材派遣業、自動車運送事業、自動車の保守および維持管理、運行手配業務等
赤坂熱供給株式会社	400	70	熱供給事業法による熱供給事業

(注1) 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社31社であります。

(注2) ※印は、子会社、緊密な者および同意している者による出資を含む比率であります。

(注3) 当社は、当事業年度よりゴルフネットワークプラス株式会社、有限会社アークトゥールズ、株式会社セブン・アークス、株式会社セブン・アークス・ピクチャーズを連結子会社としております。

(注4) 当社は、2019年1月1日付で、株式会社TBSスパークルを吸収合併存続会社とし、連結子会社の株式会社TBSビジョン、株式会社ドリマックス・テレビジョン、株式会社ビューキャスト、株式会社エフエフ東放、株式会社ジャスクの5社および完全子会社6社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。(P24「重要な組織再編等の状況」参照)

(注5) 当社は、2019年4月1日付で、株式会社TBSプロウディアを吸収合併存続会社とし、連結子会社の株式会社TBSプロネックス、株式会社バクテ、株式会社TBSサービス、株式会社グランマルシェ、株式会社TBSトライメディアの5社および完全子会社2社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。(P24「重要な組織再編等の状況」参照)

(注6) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	株式会社TBSテレビ
特定完全子会社の住所	東京都港区赤坂五丁目3番6号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	243,580百万円
当社の総資産額	629,527百万円

2 当社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- | | |
|----------------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 400,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 174,709,837株 |
| ③ 株主数 | 11,002名 |
| ④ 大株主およびその持株数（上位10名） | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	9,853,700	5.64
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口)	9,310,500	5.32
株式会社MBSメディアホールディングス	8,848,100	5.06
三井不動産株式会社	5,713,728	3.27
株式会社NTTドコモ	5,713,000	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	5,166,900	2.95
パナソニック株式会社	5,033,180	2.88
日本生命保険相互会社	5,006,235	2.86
株式会社三井住友銀行	4,679,267	2.67
三井物産株式会社	4,288,000	2.45

(注1) 持株比率は、自己株式 (1,786株) を控除して計算し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(注2) 当事業年度末の外国人等の議決権に占める電波法上の割合は、14.07%であります。

(注3) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社電通口) の持株数9,310,500株は、株式会社電通が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当
取締役会長	武 田 信 二	
代表取締役社長	佐々木 卓	業務監査室
代表取締役専務取締役	河 合 俊 明	一般総括、HD総合メディア会議、情報システム局担当、テレビ部門技術総括
常務取締役	菅 井 龍 夫	テレビ部門営業、映像・文化総括
常務取締役	國 分 幹 雄	総務局、経理局担当
取締役	吉 田 靖	テレビ部門営業担当（関西支社）
取締役	園 田 憲	グループ経営戦略担当
取締役	相 子 宏 之	メディア戦略担当
取締役	仲 尾 雅 至	総合戦略局長事務取扱
取締役	伊佐野 英樹	テレビ部門編成総括
取締役	芭 木 雅 哉	社長室、コンプライアンス室、人事労政局、TBSグループユニバーシティ室担当
取締役	岩 田 栄 一	テレビ部門報道・情報総括
取締役	渡 辺 正 一	テレビ部門制作・スポーツ総括
取締役	龍 宝 正 峰	テレビ部門営業担当
取締役	朝比奈 豊	
取締役	石 井 直	
取締役	三 村 景 一	
取締役	柏 木 齊	
常勤監査役	神 成 尚 史	
常勤監査役	田 中 龍 男	
監査役	北 山 禎 介	
監査役	藤 本 美 枝	
監査役	勝 島 敏 明	

- (注1) 2018年6月28日開催の第91期定時株主総会において、新たに菅木雅哉、岩田栄一、渡辺正一、龍宝正峰、柏木 斉の5氏が取締役を選任され、それぞれ就任いたしました。また同日、取締役の井上 弘、石原俊爾、津村昭夫の3氏が任期満了により退任いたしました。
- (注2) 監査役の明石 康氏は、第91期定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。また、同株主総会において、新たに勝島敏明氏が監査役を選任され、就任いたしました。
- (注3) 取締役のうち、朝比奈 豊、石井 直、三村景一、柏木 斉の4氏は社外取締役であります。
- (注4) 監査役のうち、北山禎介、藤本美枝、勝島敏明の3氏は社外監査役であります。
- (注5) 当社は、取締役の朝比奈 豊、柏木 斉、監査役の北山禎介、藤本美枝、勝島敏明の5氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
- (注6) 常勤監査役 神成尚史氏は、当社の経理局長・経理担当役員を経験しており、会計および財務に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (注7) 監査役 勝島敏明氏は、公認会計士および税理士として会計および財務に精通しており、会計および財務に関する相当程度の知見を有するものであります。

(注8) 当事業年度にかかる取締役および監査役の重要な兼職の状況は、次のとおりであります。

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	武田 信二 ※	株式会社TBSテレビ 株式会社TBSスパークル 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス 株式会社MBSメディアホールディングス 株式会社RKB毎日ホールディングス	取締役会長 取締役会長 取締役 社外取締役 社外監査役
	佐々木 卓	株式会社TBSテレビ	代表取締役社長
	河合 俊明	株式会社TBSテレビ	代表取締役専務取締役
	菅井 龍夫	株式会社TBSテレビ 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	常務取締役 取締役
	國分 幹雄	株式会社TBSテレビ 株式会社スカパーJSATホールディングス	常務取締役 社外監査役
	吉田 靖	株式会社TBSテレビ	取締役
	園田 憲 ※	株式会社TBSテレビ	取締役
	相子 宏之	株式会社TBSテレビ 株式会社BS-TBS	取締役 代表取締役社長
	仲尾 雅至	株式会社TBSテレビ 株式会社WOWOW	取締役 社外取締役
	伊佐野 英樹	株式会社TBSテレビ	取締役
	菅木 雅哉	株式会社TBSテレビ	取締役
	岩田 栄一	株式会社TBSテレビ	取締役
	渡辺 正一	株式会社TBSテレビ	取締役
	龍宝 正峰	株式会社TBSテレビ 株式会社新潟放送	取締役 社外取締役
	朝比奈 豊	株式会社TBSテレビ 株式会社毎日新聞グループホールディングス 株式会社毎日新聞社 株式会社MBSメディアホールディングス 株式会社RKB毎日ホールディングス 松竹株式会社	取締役 代表取締役社長 会長 社外取締役 社外取締役 社外監査役

区分	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	石井直	株式会社TBSテレビ 株式会社電通	取締役 顧問
	三村景一	株式会社TBSテレビ 株式会社MBSメディアホールディングス 株式会社毎日放送	取締役 代表取締役社長 代表取締役社長
	柏木齊	株式会社TBSテレビ 株式会社アシックス 株式会社松屋	取締役 社外取締役 社外取締役
監査役	神成尚史	株式会社TBSテレビ 株式会社TBSラジオ 株式会社スタイリングライフ・ホールディングス	監査役 監査役 監査役
	田中龍男	株式会社TBSテレビ 株式会社BS-TBS	監査役 監査役
	北山禎介	株式会社TBSテレビ 株式会社三井住友銀行 株式会社ダイセル	監査役 名誉顧問 社外取締役
	藤本美枝	株式会社TBSテレビ TMI総合法律事務所 株式会社クラレ 生化学工業株式会社	監査役 パートナー 社外取締役 社外監査役
	勝島敏明	株式会社TBSテレビ 公認会計士・税理士勝島敏明事務所 株式会社スカパーJSATホールディングス	監査役 代表 社外監査役

※当社は、2019年4月1日付で、武田信二氏が取締役会長、園田憲氏が代表取締役社長を兼職する「株式会社TBSグローディア」を吸収合併存続会社とし、連結子会社5社と完全子会社2社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。
(P24「重要な組織再編等の状況」参照)

② 取締役および監査役に支払った報酬等の額

区分	支給人員 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	21 (4)	654 (31)
監査役 (うち社外監査役)	6 (4)	77 (25)

(注1) 当社の取締役および監査役の報酬限度額については、2014年6月27日開催の第87期定時株主総会において、取締役は年額900百万円以内 (うち社外取締役分60百万円以内)、監査役は年額100百万円以内とそれぞれ決議をいただいております。なお使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(注2) 上記の支給人員には、第91期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名を含んでおります。

(注3) 社外取締役および社外監査役に対し、兼職先の当社子会社から報酬は支払われておりません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。

当該定款にもとづき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役および社外監査役は、本契約締結後、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負担するものとする。

④ 社外役員に関する事項

(a) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	発言等の状況
取締役	朝比奈 豊	12/12回	-	新聞社の経営者としての豊富な経験と高い見識から、有益な意見・提言等を行っております。
	石井 直	9/12回	-	広告会社の経営者としての豊富な経験と高い見識から、有益な意見・提言等を行っております。
	三村 景一	12/12回	-	放送事業会社の経営者としての豊富な経験と高い見識から、有益な意見・提言等を行っております。
	柏木 斉 (2018年6月28日就任)	9/9回	-	人材サービス会社の経営者としての豊富な経験と高い見識から、有益な意見・提言等を行っております。
監査役	北山 禎介	11/12回	12/13回	金融機関の経営者としての豊富な経験と高い見識にもとづく質問・助言等を行っております。
	藤本 美枝	12/12回	13/13回	企業法務を専門とする弁護士としての豊富な経験と高い見識にもとづく質問・助言等を行っております。
	勝島 敏明 (2018年6月28日就任)	9/9回	9/9回	公認会計士・税理士としての豊富な経験と高い見識にもとづく質問・助言等を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほかに、会社法第370条および当社定款第25条の規定にもとづき、取締役会決議があったとみなす書面決議が1回ありました。

(b) 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役の朝比奈 豊、石井 直、三村景一、柏木 斉の4氏が取締役を兼職し、社外監査役の北山禎介、藤本美枝、勝島敏明の3氏が監査役を兼職している株式会社TBSテレビは、当社グループの中核となる子会社であります。株式会社TBSテレビと社外役員の重要な兼職先との関係は、次のとおりであります。

- ・社外取締役 朝比奈 豊氏が会長を務める株式会社毎日新聞社と株式会社TBSテレビの間には、広告出稿、ニュース情報提供などの継続的な取引関係があります。
- ・社外取締役 石井 直氏が顧問を務める株式会社電通と株式会社TBSテレビの間には、放送時間および番組販売などの継続的な取引関係があります。
- ・社外取締役 三村景一氏が代表取締役社長を務める株式会社毎日放送と株式会社TBSテレビの間には、放送事業等において競業関係がある一方、番組供給・テレビ電波料などの継続的な取引関係があります。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額 (百万円)
ア. 当事業年度に係る報酬等の額	43
イ. 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の表ア. の金額はこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は会計監査人の過年度の監査計画と実績の状況を確認するとともに、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当事業年度の監査時間および報酬の見積額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあると認められる場合には、監査役会が監査役全員の同意にもとづき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を遂行することが困難と認められる等、監査役会が必要があると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該決定にもとづき取締役会が当該議案を株主総会に提出いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第92期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	144,192
現金及び預金	72,293
受取手形及び売掛金	42,942
有価証券	700
たな卸資産	15,540
前払費用	8,644
その他	4,222
貸倒引当金	△151
固定資産	654,289
有形固定資産	206,431
建物及び構築物	92,867
機械装置及び運搬具	11,631
工具器具備品	2,652
土地	96,821
リース資産	1,362
建設仮勘定	1,096
無形固定資産	22,128
ソフトウェア	5,732
のれん	15,002
リース資産	17
その他	1,377
投資その他の資産	425,728
投資有価証券	411,453
長期貸付金	204
繰延税金資産	2,541
長期前払費用	245
その他	11,477
貸倒引当金	△192
資産合計	798,481

科目	第92期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	80,099
支払手形及び買掛金	37,780
短期借入金	80
1年内返済予定の長期借入金	1,200
未払金	14,388
未払法人税等	7,894
未払消費税等	1,355
未払費用	2,059
賞与引当金	5,059
役員賞与引当金	126
その他の引当金	393
その他	9,760
固定負債	117,090
長期借入金	1,800
環境対策引当金	127
退職給付に係る負債	15,770
リース債務	433
繰延税金負債	83,268
その他	15,690
負債合計	197,189
純資産の部	
株主資本	383,053
資本金	54,986
資本剰余金	46,751
利益剰余金	281,372
自己株式	△57
その他の包括利益累計額	201,560
その他有価証券評価差額金	201,539
繰延ヘッジ損益	25
為替換算調整勘定	△2
退職給付に係る調整累計額	△2
非支配株主持分	16,677
純資産合計	601,291
負債・純資産合計	798,481

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第92期	
	自 2018年4月 1日	至 2019年3月31日
売上高		366,353
売上原価		250,624
売上総利益		115,728
販売費及び一般管理費		97,156
営業利益		18,572
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	10,335	
その他	1,413	11,774
営業外費用		
支払利息	226	
持分法による投資損失	702	
固定資産除却損	173	
その他	408	1,511
経常利益		28,835
特別利益		
投資有価証券売却益	12,849	12,849
特別損失		
組織再編関連費用	1,256	
減損損失	390	
投資有価証券売却損	19	
早期割増退職金	12	1,678
税金等調整前当期純利益		40,006
法人税、住民税及び事業税	13,738	
法人税等調整額	23	13,761
当期純利益		26,244
非支配株主に帰属する当期純利益		1,039
親会社株主に帰属する当期純利益		25,205

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第92期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	54,753
現金及び預金	53,614
売掛金	553
番組及び仕掛品	72
関係会社短期貸付金	128
前払費用	71
未収入金	349
その他	10
貸倒引当金	△47
固定資産	574,774
有形固定資産	106,266
建物	38,781
構築物	1,061
機械及び装置	318
車両及び運搬具	0
工具器具備品	582
土地	65,514
建設仮勘定	7
無形固定資産	341
ソフトウェア	289
その他	51
投資その他の資産	468,165
投資有価証券	147,869
関係会社株式	314,817
関係会社出資金	2,323
長期貸付金	16
長期前払費用	30
その他	3,130
貸倒引当金	△22
資産合計	629,527

科目	第92期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	151,275
買掛金	1,079
関係会社短期借入金	146,572
未払金	87
未払法人税等	3,101
未払消費税等	2
未払費用	33
賞与引当金	259
その他	140
固定負債	56,820
長期預り金	13,937
退職給付引当金	8,813
環境対策引当金	121
繰延税金負債	33,780
その他	167
負債合計	208,095
純資産の部	
株主資本	337,026
資本金	54,986
資本剰余金	55,026
資本準備金	55,026
利益剰余金	227,017
利益準備金	4,217
その他利益剰余金	222,800
別途積立金	194,312
繰越利益剰余金	28,487
自己株式	△3
評価・換算差額等	84,404
その他有価証券評価差額金	84,404
純資産合計	421,431
負債・純資産合計	629,527

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第92期	
	自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日	
営業収益		
不動産賃貸収入	16,036	17,962
その他の収入	1,925	
営業費用		
不動産賃貸費用	7,572	14,953
その他事業費用	672	
一般管理費	6,709	
営業利益		3,008
営業外収益		
受取利息及び配当金	17,695	18,368
その他	672	
営業外費用		
支払利息	597	755
控除対象外消費税等	84	
その他	73	
経常利益		20,621
特別利益		
投資有価証券売却益	10,890	10,890
特別損失		
関係会社株式評価損	309	550
組織再編関連費用	215	
投資有価証券売却損	19	
ゴルフ会員権評価損	6	
税引前当期純利益		30,960
法人税、住民税及び事業税	5,853	5,769
法人税等調整額	△84	
当期純利益		25,191

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社東京放送ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野 隆一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 克哲	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御厨 健太郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社東京放送ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京放送ホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月8日

株式会社東京放送ホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野 隆一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	塚原 克哲	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御厨 健太郎	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社東京放送ホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、コンプライアンス室、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、常勤監査役が重要な子会社の監査役を兼務するほか、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社 東京放送ホールディングス 監査役会

常勤監査役 神 成 尚 史 ㊟

常勤監査役 田 中 龍 男 ㊟

社外監査役 北 山 禎 介 ㊟

社外監査役 藤 本 美 枝 ㊟

社外監査役 勝 島 敏 明 ㊟

以 上

赤坂エンタテインメント・シティ構想

「グループ中期経営計画2020」の中で掲げている「TBSシナジーを生む総合メディア戦略」の一環として、「赤坂エンタテインメント・シティ構想」を計画しております。これは、新たなエンタテインメント施設や、最先端の文化発信機能を拡充し、赤坂を「世界最高の感動体験を届ける街にする」というものです。

本構想の実現に向け、以下の取り組みを進めてまいります。

1 赤坂の新たな再開発への参画

当社の近接地にある「国際新赤坂ビル」の再開発を三菱地所（株）と共同で行う、事業協定を締結致しました。今後、この再開発エリアに、リアルな場としてのメディア機能を拡充し、次世代ライブエンタテインメントの発信拠点を創設する計画を進めていきます。まだ具体的な施設プランは決まっておりませんが、最先端の技術を駆使した体感型の集客施設や、メディアフェスティバルなどが開催できる広場空間など、様々な検討を行っていく予定です。

2 赤坂サカス及び周辺のリニューアル

- ・ 昨年の「TBSギャラリー」の改修に続き、2019年3月に、サカス広場をリニューアルし、どなたでも訪れた方がくつろげるスペースに致しました。
- ・ さらに今後、「マイナビBLITZ赤坂」を、観覧機能付きスタジオに刷新し、TBSテレビに親しんでいただくリアルな場としていく計画です。
- ・ また、昨年には当社敷地に隣接するビル「ザ・ヘクサゴン」を取得しました。現在はテナントビルですが、将来的にはメディア先端領域に取り組むための戦略拠点を置くことを検討しております。

文化創造や地域社会の活性化にも貢献

放送事業を取り巻く環境が大きく変化する中、当社は、この「赤坂エンタテインメント・シティ構想」を、総合メディア企業として発展していくための、極めて重要な基盤形成の一つと位置付けております。本構想の実現により、当社の企業価値向上を図るとともに、赤坂を人々が集まる賑わいある街にすることで、文化創造や地域社会の活性化に貢献してまいります。



定時株主総会会場ご案内図

会場

マイナビBLITZ (ブリッツ) 赤坂

東京都港区赤坂五丁目3番2号

交通

地下鉄千代田線 赤坂駅下車 3b出口方面 大階段上り 徒歩約1分

地下鉄銀座線・丸ノ内線 赤坂見附駅下車 10番出口より 徒歩約8分

地下鉄銀座線・南北線 溜池山王駅下車 10番出口より 徒歩約7分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。